

令和8年4月17日  
【法務省・警察庁】

## 【概要書】

### 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する 法律の施行状況に関する報告（令和7年）

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

#### 〈報告書の概要〉

- ・ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第31条の規定に基づき、国会に報告するもの。
- ・ 令和7年中に二度、いわゆるオウム真理教と同一性を有する「Aleph」について、再発防止処分を請求（いずれも処分が決定）。
- ・ 令和7年中には、当該団体から三月ごとに定期報告を徴し、団体施設延べ43か所に対して立入検査を実施したほか、観察処分に基づく調査の結果につき、延べ39の関係地方公共団体の長に情報を提供。
- ・ 当該団体は、令和7年末時点で国内に構成員約1,600人（出家した構成員約250人、在家の構成員約1,350人）を擁し、15都道府県下に30か所の拠点施設を確保。

連絡先は省略。